別記様式 (第５条関係)

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

誓　約　書

（宛先）上田市長

申請者

住所

氏名

上田市空き家バンク利用者引越・改修費用補助金交付申請に当たり、下記の事項につい

て誓約します。

記

１　上田市空き家バンク利用者引越・改修費用補助金交付要綱が定める要件をすべて満た

していること及び補助事業の実施に当たり当該要綱、補助金等交付規則（平成１８年規

則第４６号）その他関係法令を遵守すること。

２　次の事項に該当した場合は速やかに報告するとともに、当該補助金を返還すること。

　⑴　補助金の交付の対象となった空き家（以下「補助対象空き家」）を、補助金の交付

を受けた日から１０年以内に取り壊し、又は売却したとき。

　⑵　申請者及びその世帯員全員が補助金の交付を受けた日から、補助対象空き家１０年

以内に転出又は転居したとき。

３　補助事業の実施に当たり、紛争等が生じた場合は、責任をもって解決し、上田市に対

して仲裁を求めず、また、一切の損害を与えません。

　　　附　則

　この告示は、令和６年４月１日から施行する。